

令和2年度普通会計決算認定特別委員会

令和3年10月7日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時40分）

これより、県土整備部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

貫名県土整備部長

それでは、令和2年度普通会計の決算に関する県土整備部主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の令和2年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の2ページを御覧ください。

令和2年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

主な施策の成果について御説明させていただきます。

1、あらゆる自然災害への対策として、吉野川、那賀川の無堤地区における堤防整備や長安口ダムでの堆砂対策、I o T等の革新技术を活用した水防情報の発信強化など、浸水被害の軽減を図る事前防災対策を実施いたしました。

また、砂防工事や地すべり対策工事とともに、住民の適切な避難行動を促進するためI o T雨量計を設置するなど、ハード・ソフト一体で命を守る土砂災害対策を推進いたしました。

次に、4ページを御覧ください。

2、「命の道」「活力の道」の整備では、四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道について、早期開通に向け整備を促進するとともに、災害時における人命の救助及び孤立の発生防止に資する命の道の整備や橋梁耐震化を推進いたしました。

3、地域を支える建設産業の健全な発展では、県内企業への優先発注の推進や適切な工期設定、施工時期の平準化に努め、建設産業の生産性向上と担い手の確保・育成に取り組みました。

次に、5ページを御覧ください。

4、持続可能な地域公共交通とまちづくりでは、新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛で事業経営に影響が生じている公共交通事業者を対象に、感染防止対策等の取組を支援するとともに、とくしまプレミアム交通券の発行により需要を喚起し、公共交通ネットワークの維持、充実に努めました。

6ページを御覧ください。

6、地域の活力や魅力の向上では、徳島小松島港津田地区では、水面貯木場の埋立工事を行い、津田木材団地のリノベーションを図るなど、徳島小松島港の活性化に努めました。

続きまして、9ページを御覧ください。

このページから17ページまでは、ただいま御説明いたしました主要施策ごとに、主要事

業の内容及び成果を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、19ページを御覧ください。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から3列目に記載の調定額360億367万8,329円に対しまして、その右隣の収入済額は351億4,991万3,950円であり、その差額といたしましては、不納欠損額が4,056万2,764円、収入未済額が8億1,320万1,615円となっております。

不納欠損額としましては、住宅課の県営住宅使用料について、退去後、消滅時効の5年が経過した事案は、事実上回収が困難として債権放棄したものでございます。

次に、収入未済額の主なものとしましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が5億3,427万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納などに係るものが2億5,517万9,555円でございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で、約279億円の差が生じておりますが、これは、補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、20ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から2列目に記載の予算現額1,339億2,483万2,613円に対しまして、その右隣の支出済額は776億86万4,833円となっており、その差額は、右端の予算現額と支出済額との比較欄のとおり、563億2,396万7,780円となっております。その内訳といたしましては、翌年度繰越額が534億4,621万1,107円、不用額が28億7,775万6,673円となっております。

不用額の主なものとしましては、道路整備課の約23億6,100万円、都市計画課の約1億980万円については、国の経済対策に呼応し補正予算に計上した国庫補助事業において、国からの内示が予算額を下回ったため執行残となったものでございます。

次世代交通課の約1億1,100万円については、新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛で、公共交通利用促進を図るための事業の補助申請数が減少したことなどによる執行残でございます。

21ページを御覧ください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など三つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額47億6,540万9,607円、収入済額47億5,896万3,115円、収入未済額644万6,492円となっております。

なお、収入未済額としましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、22ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額でございます。

三つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額70億5,861万2,005円、支出済額64億8,574万8,869円、翌年度繰越額3億1,667万4,247円、不用

額2億5,618万8,889円となっております。

不用額の主なものとしましては、公用地公共用地取得事業特別会計における用地先行取得費の執行残及び県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金の運営経費などの執行残でございます。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

私からは、県営住宅の未収金あるいは不納欠損についてお伺いしたいと思います。

先ほど部長からも説明がございましたように、収入未償額が2億5,000万円余りということで、大変多い額となっておりますが、このあたりの具体的な内容について確認しておきたいと思います。

高島住宅課長

ただいま山西委員から、未収金について御質問がございました。

住宅課における未収金の総額につきましては、説明資料19ページに記載のとおり、2億5,517万9,555円でございます。その約9割が県営住宅の家賃の滞納によるものでございます。

昨年度の滞納額につきましては約2億2,800万円でございます。その内訳といたしまして、昭和55年から令和元年度までの過年度の滞納繰越額につきまして約1億9,900万円、それから昨年度の新たな滞納家賃が約3,000万円となっております。

山西委員

この未収金対策でございますが、どのような取組を行っているのか。

また、不納欠損についても以前処理をしたところではありますが、残りの金額もそれなりにありますので、その不納欠損の処理についても早期に対応するべきだと私は考えておりますが、そのあたりはどのように対応していくのかお伺いいたします。

高島住宅課長

未収金対策と不能欠損について、どのように取り組むのかという御質問でございます。

これまで、未収金対策につきましては、住宅課職員による夜間督促や住宅供給公社などによる督促、それから債権回収のノウハウを持つ民間の債権回収会社の活用など、様々な方法での未収金対策を進めてきたところでございます。

滞納したまま退居された場合の未収金につきましては、令和元年度の包括外部監査の未収金に対する御指摘を踏まえ、一定期間が経過した債権については事実上回収が困難であ

るとして、昨年度にはこのうち約4,000万円を不納欠損処分させていただいたところでございまして、残りの債権につきましても、今後また議会に御相談させていただきたいと考えております。

また、長期滞納を防止するため県営住宅に現在入居している方の滞納対策といたしまして、令和3年2月に徳島県営住宅等家賃滞納整理事務処理要綱を改正し、1,2か月の滞納初期の入居者に対する電話や文章、訪問による督促の強化、また滞納期間が4か月に達した入居者に対する個別面接の実施、それから滞納期間が6か月に達しているにもかかわらず、特別な事情がなく分納の同意も得られない入居者に対する明渡し請求の徹底など、滞納初期段階での対応を強化しておるところでございます。

一方で、入居者の中には特別な事情を抱えておられる方もいらっしゃいますことから、生活保護制度や家賃減免制度を丁寧に紹介するなど、居住の安定を図るためのサポートを行ってまいります。

今後とも、県営住宅の滞納家賃を減らしていくことが重要な課題と考えておりまして、本来の目的である住宅セーフティーネットの構築にも配慮しつつ、家賃を適切にお支払いいただくための取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。

この未収金対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思いますのですが、先ほど答弁いただいたように、一方で高齢者、障がい者、あるいは困窮世帯の方々もいらっしゃいますので、丁寧な説明と福祉部局との連携を更に強化していただいて、きめ細かな生活支援も含めて対応していただくようお願いして、私の質問を終わります。

岩佐委員長

午食のため休憩いたします。（11時52分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

決算ですので、予算のことにも少し関係があると思うのですが、私は徳島市に住んでおりまして、文化の森の徳島南環状道路もよく通るのですけれど、それから先、いわば上八万町の大木から国府の観音寺の辺りまでの道は徳島南環状道路でいいのかな。それが国府のほうのコンクリートの構造物なんかもさびてきているような、何年も前からずっとそのままの形で全然進捗していないのですが、完成を望む声というのは非常に多いのです。

これはいつできるのか、どうなっているのかという声をよく聞くのですが、余り進捗してないので予算を余り使っていないのかなという気はしますけれども、何が原因でこれだけ遅れていて、そして今後どういう対策をしてどんな形であの道を通そうとしているのかということをちょっと教えてください。

原田高規格道路課長

ただいま庄野委員から、徳島南環状道路の進捗状況について御質問を頂きました。

徳島南環状道路は、徳島市の中心部やその周辺地域における慢性化した交通渋滞の緩和、輸送の効率化、日常生活における交通の利便性、安全性の向上を図るため、国府町観音寺の国道192号から八万町大野の国道55号までの延長9.5キロメートルの区間におきまして、国土交通省が国道192号のバイパスとして整備を進めております。

このうち、国府町内の国道192号から鮎喰川の左岸堤防、県道鬼籠野国府線までの2.6キロメートルの側道が平成12年4月までに供用いたしております。

また、国道438号上八万町の下中筋から国道55号八万町の大野までの3.3キロメートルの区間につきましては、平成24年7月に国道55号八万町大野から県道宮倉徳島線八万町橋北までの1.1キロメートルの側道部分が、さらに平成27年2月には県道宮倉徳島線から国道438号までの2.2キロメートル区間、このうち1.9キロメートル区間については自動車専用道路ということで供用いたしております。

委員からお話がありました残る鮎喰川の左岸堤防、国府のインターチェンジから国道438号上八万のインターチェンジまでの約4キロメートルの区間におきましては、現在、川西・川北トンネルなどの工事が一部進められておりますものの、多数相続の関係で用地取得は約8割ということになっております。

残る用地につきましては、県も協力させていただき粘り強い交渉を重ねるとともに、交渉だけではなかなか困難な土地がございますので、そういった課題解決を図るため、国におきましては事業認定申請に向けた資料作成を行っているところでございます。

今後とも、国に積極的に協力いたしまして、用地取得や工事が円滑に進むようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

庄野委員

ありがとうございます。

そうしたら決算ですので、あの道の用地のお金は国が100パーセント出すのですか。

部長が首を振っているけれど、そんなことはない。

供用している部分もありますけれども、どのぐらい県は使っていますか。

原田高規格道路課長

国道192号の徳島南環状道路につきましては、国の直轄道路ということで事業をしております。

事業費につきましては、国の事業でございますので、国が事業費を捻出しているのですが、この事業につきましては直轄の負担金ということで、そのうち国の負担が3分の2、県の負担が3分の1となっております。

県といたしましては、その負担金の拠出に加えて、地元の方々の要望も踏まえた上で、周辺対策ということで、地元の徳島市が実施する事業について一部補助金を支出いたしております。

庄野委員

ありがとうございます。

かなりの額が既に使われていると思うのですが、よく言われますけれど、道というのはつながらないと本当に無駄な構造物みたいになってしまうので、一刻も早くつなげてほしいし、8割と言っていましたから残り2割の用地で、もし非常に苦しい状況があるなら、どうにか法的な手段なども考えながら、是非、早く取得を進めてほしいと思います。

それで、文化の森から国府まで行けるように、ずっとつながる高架の道ができたらみんな本当に喜んでくれると思います。

完成時期を聞いても分からないと思うのですが、大体あとどのくらいでつなげられるのですか。

原田高規格道路課長

南環状道路はいつ完成するのかという御質問を頂きました。

用地につきましては、先ほども申しましたように8割程度できているということでございますので、あと2割程度残っております。

先ほども答弁させていただきましたが、多数相続の関係がございますのでなかなか進んでいない部分もございます。

任意でやっている部分以外に法的な手段というお話もありましたが、現在、土地収用法を活用いたしまして事業認定という手続をとるための準備をいたしております。やはり土地協力者の御協力なくしては事業を進めていけないと思っておりますので、任意交渉に加えて、そういったものも並行して活用していきたいと思っております。

ただ、現時点におきましては、任意交渉や事業認定における用地取得の見込みがまだ立っておりませんので、国からは、今の時点では具体的な完成の見通しを示すことはできないというふうに聞いております。

県といたしましては、徳島市の中心部の渋滞解消には非常に重要な道路と認識しておりますので、国に対して積極的に協力いたしまして、1日も早い完成、供用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございます。

県民、市民、やはりみんなが待ち望んでおりますので、是非、1日も早い開通に向けた御尽力をお願いいたしまして、終わります。

梶原委員

私からは3点、令和2年度の主要施策の成果に関する説明書を基にお聞きしたいと思います。

この説明書の159ページに、県管理橋梁^{りょう}について、長寿命化修繕計画の定期点検を実施したとありますが、点検件数が1,076橋ということで、この中で重要橋梁^{りょう}などはもちろん耐震化されていると思うのですが、ほかの橋についての耐震化はどういう状況になっているか、教えていただきたいと思っております。

披田道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま、県管理橋梁の耐震化について御質問を頂きました。

災害時の人命救助や生活物資、資機材等の輸送を行うため、徳島県地域防災計画に基づき緊急輸送路を指定しております。

この指定している緊急輸送路に加えまして、橋梁の役割、特性から、県内で516橋を優先的に耐震化する橋梁として、現在対策を進めておるところでございまして、令和2年度末までに、その約9割となる453橋の耐震化が完了している状況となっております。

梶原委員

516橋のうちの9割が完了しているということですか。

（「はい」と言う者あり）

分かりました。

そうしたら、あとの橋については特に耐震化するほどの重要性がない橋という認識でよろしいですか。

披田道路整備課強靱化・安全対策担当室長

まずは、516橋の耐震化を行いまして、それが終わりかける段階で、再度どの橋梁をやっていくか検討してまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

予算、あと本当にそこを耐震化して効果的なのかとか、様々なことがあるのでしようけれども、しっかり進めていていただきたいと思います。

それで、今回、この点検で4億円余りが掛かっていますが、年次で重要橋梁についてはやられると思うのですけれども、点検については毎年大体これぐらい掛かるということではよろしいのですか。

披田道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま、毎年次のおおよその点検費用について御質問を頂きました。

橋長の長短などがありますので橋梁によって金額が違います。橋梁数は増減が結構あったりするのですが、毎年4億円から5億円の点検費が必要となっております。

梶原委員

分かりました。

橋は災害時に緊急車両が通る非常に大事なインフラですので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に165ページのDMVについて、DMVの促進事業をずっと頑張ってもらわれているようですけれども、夏に運行開始が遅れたというふうに聞いておりますが、今後の見通しがどうなっているのか教えていただきたいと思います。

地面次世代交通課長

ただいま梶原委員から、DMV導入の進捗状況について御質問を頂いたと思います。

線路と道路の両方を走行可能なDMV、デュアル・モード・ビークルの導入につきましては、鉄道の維持存続だけを目的とするものではなく、車両自体が観光資源となり県南部地域の観光振興はもとより、これを契機とした地域活性化など、様々な効果が期待できるものとして世界初の本格営業運行を目指し、現在、車輪アームの補強を行うとともに、情報発信や受入体制の強化に鋭意取り組んでいるところでございます。

国のDMV技術評価検討会から御指摘いただいた車輪アームの補強につきましては、同検討会の委員の皆様へ御意見を頂きながら進めているところでございまして、完成後には再度線路上を走行し、御指摘いただいた車輪アーム応力の再測定を実施した上で、改めてDMV技術評価検討会にお諮りし、最終の安全性の確認を頂く予定としております。

引き続き、年内の運行開始を目指しまして、地域の皆様をはじめ、全国の鉄道ファンの皆様の期待に応えられるよう全力で取組を進めてまいります。

岩佐委員長

委員から、このページ、ここに関して質問といった際、理事者側から同期して資料を表示していただけたら助かるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

梶原委員

車輪のアームの補強も早期に進んで、年内に何とかオープンできるように頑張っていたきたい。世界初ということですので、コロナも収束に向かっていく頃にちょうど開始できれば、アフターコロナのいいオープニングの事業になるかと思っておりますので、また頑張っていたきたいなと思っております。

最後にもう1点、168ページの大鳴門橋自転車道設置検討事業、3,000万円で調査を行ったということなのですが、その概要について、どういう調査でどういう結果だったのかを教えてくださいたいと思っております。

大森高規格道路課道路企画担当室長

主要施策の成果に関する説明書の自転車道活用推進計画の展開、大鳴門橋自転車道設置検討事業の項目でございますが、今、昨年度の取組状況について御質問を頂きました。

昨年度は、予備設計により、大鳴門橋の桁下の限られた空間内で桁内の点検車や点検用通路などの大鳴門橋の維持管理をするための既存設備に対して、大きな影響を及ぼすことなく自転車道を設置できることを確認しております。

また、今後、関係機関との法令に基づく協議に必要となるアクセス部分等の測量などを実施してきたところでございます。

梶原委員

今の段階では、いつできるかとかいうのは、まだ先が分からないという状況だとは思いますが、大鳴門橋の自転車道の開通を楽しみにしていると、あそこに至るまでの小鳴門

橋が通れないのでそこはどうするのだということで、今日の徳島新聞にもちょうど載っておりましてけれども、サイクリストをはじめとして、結構皆さん期待されていて、これは大きな観光の起爆剤になると思います。

今、しまなみ海道や琵琶湖を一周するビワイチといったものはサイクリストの憧れの地になっていて、ナショナルサイクルルートという日本国内で代表的なサイクルルートの指定をされていますので、できれば大鳴門橋もナショナルサイクルルートの認定を取得できるように是非チャレンジしていただいて、大きな観光の起爆剤にしていきたいと思えます。

ちょうど四国は八十八箇所霊場もありますし、大鳴門橋や淡路とかいろいろ、鳴門の北灘の辺りはすばらしい道路がありますので、かなり年数は掛かると思えますし、今からしっかりと着実に準備をしていっていただきたいと思えます。

東条委員

県土整備部といえば、私は入札が一番気になるのですけれども、公共事業の一般競争入札というのは、昨年度に何件ぐらいあって、金額はどのぐらいになるのか教えていただけたらと思えます。

小津建設管理課長

本県では、大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、国の防災・減災、国土強靱化^{じん}のための3か年緊急対策に加え、昨年度創設された防災・減災、国土強靱化^{じん}のための5か年加速化対策の積極的な獲得に努め、一層の県土強靱化^{じん}を加速するために必要な公共事業の執行を図っております。

ただいま東条委員から、一般競争入札の件数、金額ということですが、今、その数字は持ち合わせてはございませんが、県土整備部が発注する公共事業の執行という観点でお答えさせていただきます。

県土整備部が発注する公共事業の執行に当たりましては、建設企業への建設工事をはじめ、建設工事に係る測量、建設コンサルタント業務等の発注を進めており、工事基礎情報システムで工事及び委託のみを抽出した発注金額は令和2年度で約560億円となっております。

東条委員

ありがとうございます。

その560億円の中で、徳島県内の企業への発注件数や割合というのはどういうふうになっているのか、教えていただけますか。

小津建設管理課長

県では、県民が実感できる持続的な経済成長を実現するため、県内企業の受注機会の確保、雇用の維持を目的とし、公共工事関係、情報システム調達関係、物品調達関係などにおいて、県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施方針を策定し、県内企業への優先発注及び県内産資材の優先使用を推進しております。

このため、県土整備部におきましても、この指針に基づき県内建設企業への受注機会の拡大に努めておりまして、技術的難易度の高い工事等で県内企業では施工が困難なものを除き、原則として県内企業を選定、効率的な執行が可能なものについては分離分割発注を行うなど、県内建設企業の受注機会の確保に努めてまいりました。

この結果、令和2年度の県土整備部における県内建設企業への発注は、件数ベースでは95.5パーセント、金額ベースでは95.2パーセントとなっており、県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針の令和2年度の数値目標である92パーセントをクリアしているといった状況となっております。

東条委員

92パーセントの目標から既に増えているということで、これまでもいろんな検証や改善をされてきて、こういうような結果になっていると思うのですけれども、どのような手法や試みをされてこういう結果になっているのか。

それと、今後も県内の発注や調達率の向上を図られると思うのですが、これまでの取組と、今後こういうことをしたいというようなことを教えていただけますでしょうか。

小津建設管理課長

県内企業の活用推進につきましては、これまでも、年に1度程度でございますが、入札制度の改正をやってまいりました。

その改正に当たりまして、建設業協会の皆さんや業界の方の御意見を聞きながらやってまいっております。具体的には、県内企業の活用推進ということで、引き続き県内企業への優先発注を推進すること、県内産資材の調達を推進すること、講習会等を実施しながら県内企業の育成を図っていくことなど、様々な取組を行っておるところでございます。

あと、建設企業につきましては、社会資本の整備や適切な維持管理など、重要な役割を果たし地域の経済や雇用を下支えする本県の基幹産業であり、発災時には県民の生命と財産を守る地域の守り手として、なくてはならない存在であると認識してございます。

今後とも、県内企業への優先発注などの取組を続け、着実に進めていくことによりまして、建設企業の受注機会の確保や雇用の維持を図ってまいりたいと考えてございます。

東条委員

ありがとうございます。

建設工事や関係事業の人手不足という声はすごく聞かれます。

これからは若い方々や女性の参画、賃金や労働環境も保障される建設業ということでない、なかなか後継者が育成されないと思います。

そういう面では、後継者を育成するような魅力ある前向きな建設業にさせていただくようお願いしておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それともう1点、先ほど庄野委員が徳島南環状線について質問されました。

私も徳島市内の八万町に住んでおりまして、私の近所の方からも道はどうなっているのと聞かれますし、友人で国府から阿南のほうに通っている人がいるのです。そういう方が早く環状線ができたらいいのになということを要望されておりました。

先ほど質問していただきましたけれども、やはり近隣住民は心待ちにしておりますので、大変な難題もあろうかと思いますが、早急に進めていただくように私からも要望させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

山田委員

私からも、まず南環状について、今年も国交省の徳島工事事務所に直接行って、県の皆さんとも意見交換しました。答弁を聞いたのだけれど、事業認定についても、実は毎年同じ答弁ばかりしているのです。

このことはいつから開始したのか、その点だけ端的にお答えください。

原田高規格道路課長

ただいま山田委員から、事業認定に着手したのはいつかという御質問を頂きました。

国におきまして、平成30年から事業認定の準備に着手したところをございまして、その中で鮎喰川に架かる鮎喰新橋において漁協の同意が必要になったところをございしますので、その部分につきまして、国と共に県も協力して交渉に取り組んだ結果、令和2年4月に同意を頂いたところをございします。

また、事業認定の一般的なスケジュールとして、以前にも答弁させていただいたのですが、申請してから数年程度が掛かるというふうになっております。

山田委員

これは県土整備部にまた聞かないといけないと思いながら、取りあえず頭出しだけした上でというふうに思います。

本題なのですが、今日の午前中の議論で令和2年度の決算のポイントはコロナ対策ということが出ました。そのうち地方創生臨時交付金の事業について、令和2年度の充当額と主な用途について御答弁ください。

神原県土整備政策課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の御質問を頂きました。

令和2年度6月補正、9月補正及び1月補正におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として計上した予算額は、県土整備部全体で約18億7,500万円となっております。

主な事業の約95パーセントが次世代交通課の事業となっております。新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛で事業経営に影響が生じている公共交通事業者を対象に、感染防止対策等の取組やとくしまプレミアム交通券の発行による需要喚起、スマートライフを応援する貸切バス活用事業等によりまして、公共交通の利用促進、業と雇用の維持確保を図るために実施したものでございます。

山田委員

次世代交通課の地面課長から、その具体的な状況についても少し述べてほしいのですが、その前に神原課長にお聞きします。

実は、地方創生臨時交付金の全体、全部局で60億円ぐらい繰越しがあるというふうに言

われているのですけれども、その繰越額が県土整備部ではどれぐらいあるのかという点についてもお答えください。あと、地面課長から中身についても少しお答えください。

神原県土整備政策課長

予算の執行状況ということで御質問いただきました。

令和2年度中に執行した金額につきましては約11億2,000万円、執行率にして約60パーセント、令和3年度への繰越しは約6億6,500万円となっております。

地面次世代交通課長

山田委員から、地方創生臨時交付金の次世代交通課分ということで御質問を頂きました。

次世代交通課執行分の地方創生臨時交付金の予算額は、17億7,500万円でございます。

そのうち、令和2年度中の執行分、額にして10億2,060万円につきましては、感染防止対策等を推進する交通事業者を守る取組、新たな需要創出等を図る新サービスで攻める取組、これら大きく分けて二つの取組について支援してきたところでございます。

また、今年度への繰越額約6億6,500万円につきましては、感染防止対策や貸切バスのスマート利用などの安全・安心な運行の推進、とくしまプレミアム交通券などの利用促進や情報発信に取り組み、業と雇用の維持確保に努めているところでございます。

山田委員

今、答弁を頂いた中で、特にとくしまプレミアム交通券について、これは私も含めて各委員から強い要望が出されて再度ということになりましたが、この状況を端的にお答えください。

地面次世代交通課長

とくしまプレミアム交通券について御質問を頂きました。

とくしまプレミアム交通券につきましては、これまでに14万2,000セットを販売し、本年7月末の購入期限で事前申込みの9割程度となる12万1,419セットと、約2万1,000セットが引き換えられていない状況でございました。

本県におきましては、9月26日からとくしまアラートを引き下げ、全国的にも緊急事態宣言が解除されるなど、新型コロナの状況も落ち着きを見せつつあったことから、現在の秋の行楽シーズンを迎え、とくしま応援割や四国デスティネーションキャンペーンと相乗し更なる公共交通の利用促進が図られますよう、引き換えられずに残っていた2万1,000セットを含む2万6,000セットを追加発行することとしまして、昨日から事前購入の申込受付を開始いたしました。

昨日の受付初日から大変多くのお申込みを頂き、現在、昨日の10月6日のお申込みをもって受付を終了いたしております。

山田委員

もう一回確認しますが、6日で受付終了ですか。

地面次世代交通課長

申込みの状況でございますが、昨日から申込受付を開始いたしまして、大変多くのお申込みを頂き、昨日の10月6日のお申込みをもって終了いたしております。

山田委員

私自身ももう少し掛かるかと思っていましたが、徳島プレミアム生活衛生クーポンも半日で完売と、やり方については、交通券のほうが非常にみんなに喜ばれる制度であったわけですが、これだけ需要があるわけですから、やはり今後の対策として、これについては再びというか三度というか四度になるのかな、これは交通機関への支援にも直接結び付き、特にコロナの勢いが落ちてきたとはいえ交通機関には非常に重要な影響が出ていると思うので、これは要望だけにとどめてまた県土整備委員会で聞くようにしますから、是非ともこの間に検討していただけたらと思います。

それから、決算認定特別委員会なので別の角度から聞くのですが、県土整備部での令和元年度の繰越予算、当初予算、そして補正予算、それぞれの額について、それと令和2年度の支出、令和3年度への繰越し及び不用額、この辺の状況について教えていただけますか。

神原県土整備政策課長

ただいま、令和2年度の予算について御質問いただきました。

令和2年度の予算現額は約1,339億円、令和元年度の予算現額約1,034億円と比較して約305億円、約3割の増ということになっております。

予算額が増加した主な要因としまして、令和2年度は防災・減災、国土強靱化^{じん}のための3か年対策の最終年ということでありました。さらに、令和3年から令和7年度までということで、国の防災・減災、国土強靱化^{じん}のための5か年加速化対策が組み込まれたわけですが、この予算措置が令和2年度の補正予算という形で組み込まれたことにより、5か年の分も補正予算で足されており、この予算を積極的に獲得した結果、3割の増ということになっております。

令和2年度の支出済額は約776億円で、令和元年度の支出額約591億円と比較して約185億円の増、これも前年度と比較して約3割の増という形になっております。

令和2年度から翌年度に繰り越した額は約534億円で、令和元年度から令和2年度に繰り越された額の約426億円と比較して、約108億円の増となっております。

この原因としましては、先ほど御説明しました令和3年度から始まる5か年加速化対策の補正予算が令和元年度の補正予算と比べても約100億円大きく、非常に大きい補正予算を頂いた結果、繰越額も増えてきたものと思っております。

山田委員

全体の流れを簡単に、令和元年度から令和2年度への繰越分と、その分に対して支出全体がどうなのか。それから不用額と繰越額、その数字を聞いているのです。

神原県土整備政策課長

令和元年度から令和2年度への繰越額につきましては、繰越明許費が約306億円、事故繰越しが13億円という形で繰り越されておりまして、この支出につきましては、繰越明許費の決算が約270億円、事故繰越しが13億円という形になっております。

山田委員

だから、この繰越しも合わせて令和元年度の繰越し、そして令和2年度の本体の予算もあります。補正予算も合わせて、一体どれぐらいで、それに対して支出がどれぐらいかということについて、簡単に結構ですから端的にお答えください。

神原県土整備政策課長

支出につきましては、令和元年度から令和2年度に来た繰越しの部分については、ほぼ執行しておる状況でございます。

全体の額としましては、先ほど申しました令和2年度の1,339億円で、支出は776億円となっております。

山田委員

これに余り時間を取れないので、これも県土整備委員会で引き続き聞いていくようにします。

特に、この執行状況の中で、身近な公共事業、必要な公共事業をどんどん進めてほしいと我々も従来から言っているとおりです。しかし、無駄なものがあったらそれはきちんとチェックすることが必要だと思います。

最後の質問になりますけれども、徳島県交通網整備利用促進基金の現状と主な使途等々をお答えいただけますか。

川口運輸政策課長

ただいま山田委員から、徳島県交通網整備利用促進基金について御質問を頂きました。

徳島県交通網整備利用促進基金は、平成26年に、道路整備利用促進基金として道路の整備及び利用の促進に関する事業に充てるため、20億円を積み立てて開始したものでございます。

平成27年から、道路のみならず交通ネットワークを形成する各分野にも幅広く活用できるよう改正したもので、令和3年5月末の残高は39億1,260万2,679円となっております。

令和2年度の実績につきましては、緊急地方道路整備事業や国直轄事業負担金等に8億4,410万円余りを充当させていただいております。

今後とも、引き続き基金を有効に活用いたしまして、県勢発展の礎となる交通ネットワークの更なる強化に取り組むとともに、適切な管理運営をしてまいりたいと考えてございます。

山田委員

これも引き続き、県土整備委員会で聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひし

ます。

西沢委員

防災・感染症対策特別委員会で聞いてもいいのだけれど、ここで一つだけ聞かせてください。

学校などが避難計画、ここへこう逃げるのですよというのを作っていますけれども、その中で、例えば避難場所、特に橋なんかが通れるのだろうかというふうなこと、その橋が傷んでいないか、通れるかということをチェックする体制はありますか。

まず、橋の耐震はどれくらいあるか。橋の耐震の程度というのはどんなのがあるか。

披田道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま西沢委員から、橋の耐震化について御質問がございました。

（「震度7ぐらい、どのぐらいまで」という者あり）

橋梁^{りょう}の耐震化につきましては、県内で516橋を優先的に耐震化する橋梁^{りょう}としておりまして、令和2年度末までに約9割となる459橋の耐震化を完了させているところになっております。

西沢委員

耐震化というのは、どのぐらいの震度まで橋がもつ設計なのですかと聞いています。

披田道路整備課強靱化・安全対策担当室長

現在実施しております橋梁の耐震化につきましては、兵庫県南部地震など、既往の地震における橋梁^{りょう}の被災状況に基づき、これらと同程度の地震動に対して落橋や倒壊等の致命的な被害を防止し、道路橋としての機能を緊急的に確保することを目的として実施しております。

西沢委員

震度7ぐらいですか。6強、6弱ですか。

披田道路整備課強靱化・安全対策担当室長

一概には言えませんが、単純に言いますと、震度7程度を想定しております。

西沢委員

学校がこういう避難経路を作っていますけれども、子供らが逃げるときにそれが安全なのかどうかをチェックするというのは現状ではなかなかやっていないと思うのです。

その中で一番問題なのは、当然、周りから家がどっと倒れてきて通れなくなったということもあるでしょうけれども、橋を渡らなければいけないけれど、橋が通れないということになったら、もう最悪でしょうね。

当然、迂回路^う計画も作るのでしょうかけれども、そこまで行かなければ分からないようでは困るのです。橋のところまで行かなければ橋が通れませんというのが分からないという

のはいけないと思うので、その対策をとってほしい。

例えば、簡単に言えばカメラを設置しておいて、カメラの映像を画面で見て、すぐ通れるかどうか分かるとか、一番のポイント的なところが分かるような仕掛けというのは、私が造るとしたら、橋に線を引いておいて線が切れたら大きなサイレンが鳴るといったことも簡単にできるのです。

岩佐委員長

西沢委員，一応決算ですので。

西沢委員

これも決算なのです。

要するに、そういうことも含めてお金を使っていただいて、安全なようにしてもらわないといけないと思うのです。言っただけですけれども、計画を作ってもそのとおりにいけるかどうか分かりませんから、いけるようなお金の使い方というのにも必要ではないかと思うのです。そういうことも必要ではないかと思えます。

それからDMVの話で、私も知事もこの前に試乗しました。その時にも、このDMVの在り方についてはいろいろ話が出ました。どういうふうにしたら、このDMVの会社がやっていけるのかということです。

世界初！DMVの導入促進という中で一番欠けているのは、この会社はやっていけるかどうか、要するに20人少々が乗れる状況の中で、1台は置いておいて、2台を運転するわけです。その中で運営というのが非常に難しい。

だからこそ、運営をどうするのかということもこの中に書いてほしかったです。例えば、こういう形の中で検討していますとか、最低限それぐらいはなかったらいけないのではないかな。

ここにはいろいろ書いてありますけれども、会社の運営がうまくいく方法論を明記して、しっかりとそれをやらないといけないのではないかな。確か、そういうことが議題に上っていました。トンネル内に停車して動画を映写してやるとか、そんな話も出ていました。

DMVを作っても、それが生きる金なのかどうかということ、そういう形になればいいけれど、それがDMVがうまくいくかどうかの一番肝腎要の部分だと私は思うのです。

その波及効果は大きいですよ。波及効果は波及効果でも自分自身がやっていけなかったら仕方がないですから、やっていける会社にしなければいけない。そういうふうなことを検討するようにしてほしいのです。きついですけれども、それがなかったらこの会社はやっていけません。何かありますか。

地面次世代交通課長

今、西沢委員から、DMV導入に伴う運営とといいますか経営の在り方についての御質問を頂いたと思っております。

DMVを導入しようとしている阿佐海岸鉄道におきましては、現在、経営が非常に厳しい状況が続いております、これまでも人件費カットをはじめとする経費削減策やイベン

ト列車の運行をはじめとする利用促進策に努めているところでございます。

この度導入しようとしているDMVの世界初となる営業運行を契機といたしまして、交流人口拡大による運賃収入の増加により、更なる経営改善策につなげてまいりたいと考えております。

先ほども答弁させていただきましたとおり、県南地域における観光資源といった強力なツールとしてどんどん活用していくことにより、県南地域の地域活性化につなげることはもとより、阿佐海岸鉄道における経営改善にも資するものと考えております。

今回のDMV導入を契機に、DMVを国内外に広くPRして、DMVに乗っていただく、県南地域へ来ていただく、交流人口を増やすことにより、中長期的なスパンではございますが、阿佐海岸鉄道の経営改善にも努めてまいりたいと考えております。

西沢委員

非常に難しいかも分からないけれども、一番のネックはここなのです。

だから、もうかっていくような仕掛けをいろいろしなければいけない。その仕掛けを皆で議論するということから始めなければいけないと思うので、一つよろしく頼みます。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時55分）